

第10回秋田市地域公共交通協議会バス路線再生分科会 議事要旨

開催の日時 平成31年3月20日(水) 午後2時から2時50分まで

開催の場所 ふきみ会館 3階 会議室

委員の定数 23名

出席委員 21名(うち代理出席4名)

会議内容 協議

- (1) 秋田市マイタウン・バスの新設について
- (2) バス路線廃止の意向の申出について

報告

- (1) 秋田市マイタウン・バス南部線における路線の延伸について
- (2) 秋田市マイタウン・バス西部線におけるバス停の移設について
- (3) 秋田市マイタウン・バス笹岡線におけるフリー乗降区間の設定について

1 開会

2 会長あいさつ

司会

これより、次第3の「協議」に入る。分科会設置規約第3条第2項の規定により、議事の進行は会長にお願いする。

3 協議

会長

協議1と協議2は関連する内容であるため、承認の可否は一括で行う。では、協議1「秋田市マイタウン・バスの新設について」を、事務局から説明願う。

事務局

(資料に沿って説明)

会長

運行便数は現在運行している路線バスと同等数確保されているのか。

事務局	同等数運行する予定である。
会長	フリー乗降区間は設定されるのか。
事務局	道路幅員が狭い箇所や交通量が多いことに加え、現在運行している路線バスはフリー乗降を実施していないことから、今のところ予定していない。
会長	今後、利用者からフリー乗降区間設定の要望があっても対応は困難ということか。
事務局	フリー乗降区間設定の可否の最終的な判断は秋田県公安委員会が行うが、要望があれば検討を行う。
委員	バス停の数が多いような印象を受けるが、これらは全て必要なバス停なのか。
事務局	現在の路線バスのバス停をそのまま残すこととしている。
委員	路線上には下北手小学校や下北手中学校があるが、ジャンボタクシー車両で通学需要に対応できるのか。
事務局	秋田市下北手地区公共交通研究会で検討を行った際には、通学でバスを利用している生徒はいないと伺っている。
会長	下北手小学校および下北手中学校の学区はバス路線とどこまで重複しているのか。現在は通学利用者がいないということだが、将来的な通学利用者は想定しているのか。
事務局	終点の宝川上町までの下北手地区全域が学区となっているが、保護者の送迎などで通学しているものと考えている。
会長	ほかに質問等はないか。
委員一同	なし。

会長 次に、協議 2 「バス路線廃止の意向の申出について」を、事務局から説明願う。

事務局 (資料に沿って説明)
なお、廃止路線の詳細については秋田中央交通から説明する。

委員 (資料に沿って説明)

会長 今回の廃止により外旭川神田の旧道を走る路線がなくなるようだが、この区間の利用者は少ないのか。

委員 利用者は一定数いるが、当社では乗務員不足が深刻化しており、限られた乗務員数で効率的に運行するため、バイパスを通る路線と統合することとした。

委員 神田旭野線は旧道を通る系統とバイパスを通る系統が混在していたため、統合により運行経路が分かりやすくなるものと思われる。今回、旧道を通る系統が統合されることによってバイパスを通る便が増えるという理解でよいか。

委員 そのとおりである。これまで旧道を通っていた便数について、全部ではないが、7～8割くらいはバイパスを通る便に寄せかえたいと考えている。

会長 新屋御所野線の廃止により新屋から御所野学院高校への通学者に影響があるように思われるが、この路線を通学で利用している学生はいるのか。

委員 通学で利用している学生はいない。まれにイオンモール秋田まで乗車する学生服姿の乗客がいるが、片道みの路線であることから通学目的ではないものと思われる。

会長 ほかに質問等ないか。

委員一同	なし。
会長	<p>この場をお借りして意見を述べさせていただくが、さきほどバス事業者からも説明があったとおり乗務員不足が年々深刻化しており、もはやバス事業者の企業努力だけでは対応しきれない状況になってきている。</p> <p>この場で具体的な解決策を提示できるわけではないが、行政や関係団体などを含めた全体的な協力が不可欠と考える。</p> <p>では、協議1および協議2について、承認としてよろしいか。</p>
委員一同	異議なし。
会長	<p>では協議1および協議2を承認する。</p> <p>以上で今回の協議は終了となる。進行を事務局に戻す。</p>
司会	<p>続いて、報告に移る。報告1「秋田市マイタウン・バス南部線における路線の延伸について」ほか2件を事務局より説明願う。</p>
事務局	(資料に沿って説明)
司会	ただいまの説明について、質問等はあるか。
会長	<p>報告2の「秋田市マイタウン・バス西部線におけるバス停の移設について」の、移設予定日は平成31年10月1日と半年以上先に設定されているのはなぜか。</p>
事務局	<p>日吉神社前停留所（下り）の県道は、バスの停車空間を確保するため歩道に車道が張り出すような形となっている。今回の移設に伴い、停車空間を確保する必要がなくなることから、狭まっている歩道を元の幅員に戻してからバス停を移設するよう、道路管理者である県からの指示を受けたため、工事に係る期間を考慮したものである。</p>
司会	ほかに質問がないようなので次第5「その他」に移る。
司会	<p>4 その他</p> <p>委員から何かあるか。</p>

委員一同

なし。

司会

事務局から何かあるか。

事務局

なし。

司会

5 閉会

以上で、第10回秋田市地域公共交通協議会バス路線再生分科会を終了する。